

共済特集

商工会でこんな保険共済に加入できます



経営セーフティ共済 (中小企業基盤整備機構)



経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先事業者が倒産した際に、**中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度**です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍(上限8,000万円)まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。

小規模企業共済 (中小企業基盤整備機構)



国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人の方が加入されています。掛金は**全額を所得控除**できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

中小企業退職金共済 (勤労者退職金共済機構)



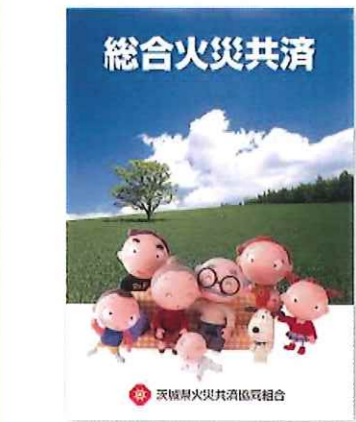
中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって**中小企業の従業員の福祉の増進**と、中小企業の振興に寄与することを目的としたもので、事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

福祉共済 (全国商工会連合会)



商工会会員の皆様のために、全国商工会連合会が全く新しく開発し、商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会が一体となって運営する共済制度です。具体的には、
■けがの掛金は2,000円～4,000円
■けがの加入者への特約として医療特約がプラス1,000円(入院時)
■がん保険
年齢により3,000円及び6,000円
■生命保険 年齢により、セット加入も可能です。

火災共済 (茨城県火災共済協同組合)



龍ヶ崎市商工会が代理所をつとめる火災の保険です。火災保険の新規契約、乗換等のご要望などありましたら、商工会の火災共済にお見積りをご相談ください。

自動車共済 (関東自動車共済協同組合)



龍ヶ崎市商工会が代理所をつとめる自動車保険です。自動車保険の新規契約、乗換等のご要望などありましたら、商工会の自動車共済にお見積りをご相談ください。

貯蓄共済 (ジブラルタ生命)



しっかり貯蓄…自己資本の充実・健全な経営に役立ちます。掛金は1口からOK: 1口月2,000円から10口20,000円まで。毎月の掛金は口座振替で知らず知らずのうちに積立ができます。掛金の大部分は積立金になり10年後には元金(=積立掛金-保険料-手数料分)が戻ります。

インボイス制度説明会のご案内

～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしておりますので、ぜひご参加ください。◎個人の免税事業者の方を対象とした説明になります。

【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の基本的な事項

参加無料
事前登録制/先着順

【説明会の日程】

令和4年10月13日(木) 14時00分～15時30分 ※事前登録は10月7日まで	令和4年10月19日(水) 14時00分～15時30分 ※事前登録は10月14日まで	令和4年10月25日(火) 10時00分～11時30分 ※事前登録は10月20日まで	令和4年10月25日(火) 14時00分～15時30分 ※事前登録は10月20日まで
令和4年11月15日(火) 14時00分～15時30分 ※事前登録は11月10日まで	令和4年11月17日(木) 10時00分～11時30分 ※事前登録は11月14日まで	令和4年11月17日(木) 14時00分～15時30分 ※事前登録は11月14日まで	令和4年11月22日(火) 14時00分～15時30分 ※事前登録は11月17日まで
令和4年12月6日(火) 14時00分～15時30分 ※事前登録は12月1日まで	令和4年12月8日(木) 10時00分～11時30分 ※事前登録は12月5日まで	令和4年12月8日(木) 14時00分～15時30分 ※事前登録は12月5日まで	令和4年12月13日(火) 14時00分～15時30分 ※事前登録は12月8日まで

【開催場所】

竜ヶ崎税務署 別館2階会議室 龍ヶ崎市川原代町1182-5

【定員】

各開催日 先着20名 事前登録制

【お問い合わせ先】

竜ヶ崎税務署個人課税第一部門 TEL 0297-60-2029 (ダイヤルイン)

～インボイス制度の概要など知りたい方向け～

事業者の皆様へ、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・インボイス制度の概要
- ・登録申請の方法等
- ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点

参加無料
事前登録制/先着順

【説明会の日程】

令和4年10月13日(木) 11時00分～11時45分 ※事前登録は10月7日まで	令和4年10月19日(水) 11時00分～11時45分 ※事前登録は10月14日まで	令和4年11月15日(火) 11時00分～11時45分 ※事前登録は11月10日まで
令和4年11月22日(火) 11時00分～11時45分 ※事前登録は11月17日まで	令和4年12月6日(火) 11時00分～11時45分 ※事前登録は12月1日まで	令和4年12月13日(火) 11時00分～11時45分 ※事前登録は12月8日まで

【開催場所】

竜ヶ崎税務署 別館2階会議室 龍ヶ崎市川原代町1182-5

【定員】

各開催日 先着20名 事前登録制

【お問い合わせ先】

個人事業者の方 竜ヶ崎税務署個人課税第一部門 TEL 0297-60-2029 (ダイヤルイン)
法人の方 竜ヶ崎税務署法人課税第一部門 TEL 0297-60-2061 (ダイヤルイン)

○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
○税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
○駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくなど車での来場はご遠慮ください。
インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減税率・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専門ダイヤル】 0120-205-553 (無料) 【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)